

大阪国際空港限定商品開発コンテスト

ソラ ワン 「2023 空-1 グランプリ in Toyono」

募集要領

1. 目的

2025 年に開催される「大阪・関西万博」に向けて、国内外から多くの観光客等が大阪を訪れることが期待されています。豊能地域の事業者が生産した銘品、あるいは豊能地域の農林水産物を用いて生産された銘品を、来場者想定ルートの一つに挙げられている大阪国際空港において販売し、地域の事業者や農林水産加工品を広く P R することを目的に、「2023 空-1 グランプリ in Toyono (以下、「グランプリ」)」を開催します。

(※)豊能地域 …大阪府北部の、能勢町、豊能町、箕面市、池田市、豊中市の3市2町を指します

2. 実施体制

本グランプリは、豊能地域活性化推進協議会（事務局：豊中商工会議所）が実施主体となり、大阪府小規模事業経営支援事業の一環として実施します。

主催 豊中商工会議所

共催 能勢町商工会、豊能町商工会、箕面商工会議所、池田商工会議所、
豊能地域活性化推進協議会

協力 関西エアポート(株)、諸国屋伊丹空港店、北おおさか信用金庫、(株)池田泉州銀行

協賛 (一社)地方 P R 機構、ミュージックセキュリティーズ(株)

[豊能地域活性化推進協議会の概要]

(設置目的)

地域における創業、経営革新、事業承継、国際化等を支援するとともに、技術や人材、歴史、伝統など地域の資源を活かした新しい事業を創出し、産業振興をはじめ地域の活性化を図る。

(構成機関等)

能勢町、豊能町、箕面市、池田市、豊中市、能勢町商工会、豊能町商工会、
箕面商工会議所、池田商工会議所、豊中商工会議所、
株式会社日本政策金融公庫 十三支店

(設置日)

平成 19 年 6 月 14 日

(事務局)

豊中商工会議所

3. 募集

(1) 対象商品の要件

豊能地域（能勢町、豊能町、箕面市、池田市、豊中市）に所在する事業者、または豊能地域内の農林水産物を原材料として大阪府内の事業者が製造する、飲食料品（以下、「商品」）

(2) 応募者の要件

所在地が大阪府下である中小企業者（中小企業基本法の定義による）

(参考)

中小企業基本法（昭和三十八年七月二十日 法律第百五十四号）

第一章 総則

（中小企業者の範囲及び用語の定義）

第二条 この法律に基づいて講ずる国の施策の対象とする中小企業者は、おおむね次の各号に掲げるものとし、その範囲は、これらの施策が次条の基本理念の実現を図るため効率的に実施されるように施策ごとに定めるものとする。

一 資本の額又は出資の総額が三億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が三百人以下の会社及び個人であって、製造業、建設業、運輸業その他の業種（次号から第四号までに掲げる業種を除く。）に属する事業を主たる事業として営むもの

二 資本の額又は出資の総額が一億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が百人以下の会社及び個人であって、卸売業に属する事業を主たる事業として営むもの

三 資本の額又は出資の総額が五千万円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が百人以下の会社及び個人であって、サービス業に属する事業を主たる事業として営むもの

四 資本の額又は出資の総額が五千万円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が五十人以下の会社及び個人であって、小売業に属する事業を主たる事業として営むもの

なお、社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、学校法人、農事組合法人、農業法人（会社法の会社又は有限会社に限る。）、組合（農業協同組合、生活協同組合、中小企業等協同組合法に基づく組合等）又は有限責任事業組合（LLP）は、中小企業法上の中小企業者の中小企業者に該当しないものと解されます（中小企業庁HP FAQ「中小企業の定義について」より）が、本グランプリにおいては、上記人数要件に該当する一般社団法人、農事組合法人、農業法人については、中小企業者として応募対象とします。

(3) 応募点数

1者2点以内

(4) 応募費用

無料（但し、食味審査・試食審査における原材料費や送料等は自己負担といたします）

(5) 対象商品

豊能地域に所在する事業者、または豊能地域内の農林水産物を原材料として大阪府内の事業者が製造する、常温保存可能な飲食料品

(6) 募集期間

令和5年9月1日（金） ～ 令和5年10月31日（火）

(7) 応募方法

下記【提出書類】すべてを、【提出先】宛てにFAXまたはメールにてご提出ください。応募申請書については、必要に応じて受付から一次審査実施日までの間にブラッシュアップ支援を行います。また、審査に必要な商品・試食品の送付日時については後日ご案内いたします。

【提出書類】

- ①応募申請書
- ②アレルギーシート
- ③営業許可証の写し

【提出先】

〒561-0884 豊中市岡町北1-1-2
豊中商工会議所（担当：ナカムラ）
TEL：06-6845-8004 FAX：06-6857-0474
E-mail：bpc@ooaana.or.jp

4. 審査方法

(1) 一次審査

豊能地域活性化推進協議会が委嘱する選定委員会において、以下の基準に従って審査します。

- ① 広く受け入れられそうな食味であるか
- ② 視覚的に消費者の関心を惹きそうか
- ③ 販売価格が適正か
- ④ パッケージデザイン、ネーミングが優れているか
- ⑤ 豊能地域との関連性（店舗の有無、豊能地域産農林水産物の使用状況等）

(2) 試食審査

一次審査を通過した方について、大阪国際空港や就航エアラインのスタッフによる試食投票により審査します。

日 時：令和5年11月中旬以降の予定

会 場：大阪国際空港内の予定

(3) 面接審査

一次審査を通過した方について、選定委員会において面接審査を実施し、試食審査の結果も加味したうえで、表彰対象を決定します。

日 時：令和5年12月5日（火）

会 場：豊中商工会議所 4階 大会議室

※ 一次審査の結果についてはメールにてご連絡いたします。

※ 試食審査では、試食会場において、食品の提供を直接行っていただきます。

※ 一次審査、試食審査に係る経費（原材料費、送料その他）応募者の自己負担となります。

5. 表彰

3者以内

表彰対象者には、副賞として採択商品の空港限定商品化に向けて、支援機関や専門家による最長3か月間に渡る伴走型サポートを提供します。

さらに、空港限定商品としてポップアップ販売に向けた準備が整い次第、大阪国際空港内の協力店において期間限定による実践販売を行う予定（2024年2月以降予定）です。

そして、購買反応等のマーケティング情報をフィードバックし、引き続き催事販売や常設販売を目指して、ブラッシュアップ支援を継続する予定です。

そのほか、下記特典を予定しています。

- ・豊能地域活性化推進協議会の各構成機関による特別表彰
- ・（一社）地方PR機構が実施する「ビジネス広報PR講座」受講権（165,000円相当）
- ・ミュージックセキュリティーズ㈱が実施する「共感を通じた資金調達 特別プラン申込権」
- ・マスメディアへのPR支援
- ・豊中商工会議所等ホームページ上での紹介

6. 応募に関する留意事項

- (1) 応募の際にご記入いただく個人情報は、審査に必要な連絡をするため必須とします。ご記入いただけない場合は受付できません。
- (2) 提出書類は返却いたしません。
- (3) 応募書類等については、豊能地域活性化推進協議会構成各機関、選定委員会、共催団体、大阪府商工労働部において必要に応じて共有します。その他の第三者へは提供しません。
- (4) 表彰対象者の氏名、社名(屋号)、商品情報は、ホームページ等で公表することがあります。
- (5) 当グランプリへの参加に要する経費は、試食品原価や送料も含め、全て応募者の負担とします。
- (6) 応募対象者のうち、以下のものは応募・審査対象外とします。
 - ① 本事業は、事業の性質上、次の方は応募することができません。
 - ア. 直近3事業年度の所得税、法人税、消費税及び地方消費税を完納していないもの
 - イ. 地方税に係る徴収金を完納していないもの
 - ウ. 宗教活動や政治活動を目的にしているもの
 - エ. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項から第6項に掲げる暴力団等及びそれらの利益となる活動を行うもの
 - ② 次の要件に該当する場合は、審査の対象から除外します。また、表彰後にウ、エ、オのいずれかに該当する事実が判明した場合、表彰を取り消す場合があります。
 - ア. 審査過程において事務局が指定する書類等の提出にご協力いただけない場合
 - イ. 面接審査(令和5年12月5日(火)開催)に参加できない場合
 - ウ. 本要領に違反又は著しく逸脱した場合
 - エ. 応募した商品に知的財産権の侵害行為が認められる場合
 - オ. その他、審査結果に影響を及ぼす恐れのある不正行為があった場合

7. スケジュール

応募受付開始	9月初旬予定
公募説明会・キックオフセミナー	9月21日
応募受付締切	10月31日
一次審査	11月9日
試食審査	11月中旬～下旬
面接審査	12月5日
表彰対象決定	12月中予定
商品ブラッシュアップ	12月中旬～2月中旬予定
表彰式	1～2月予定
大阪国際空港内での販売	2月以降

8. 応募者情報の取扱いについて

ご提出いただいた個人情報は、当協議会における事務連絡や運営管理、統計分析、情報提供のために利用いたします。また、当協議会における各構成機関や選定委員のほか、協力機関、協賛機関、大阪府商工労働部と共有することがあります。

9. お問い合わせ先

本件に関するお問い合わせやご質問は、下記までお願いいたします。

豊中商工会議所（豊能地域活性化推進協議会 事務局）

TEL 06-6845-8004

受付時間：月～金 9:00～17:30（祝日除く）

担当：ナカムラ